

平成30年11月15日

まちづくり委員会資料

請願第48号旧稲田登戸病院跡地の川崎都市計画
生田緑地区域編入に関する請願

建設緑政局

請願第 48 号旧稲田登戸病院跡地の川崎都市計画生田緑地区域編入に関する請願

①生田緑地概要

公園種別：総合公園

都市計画決定：昭和16年3月22日

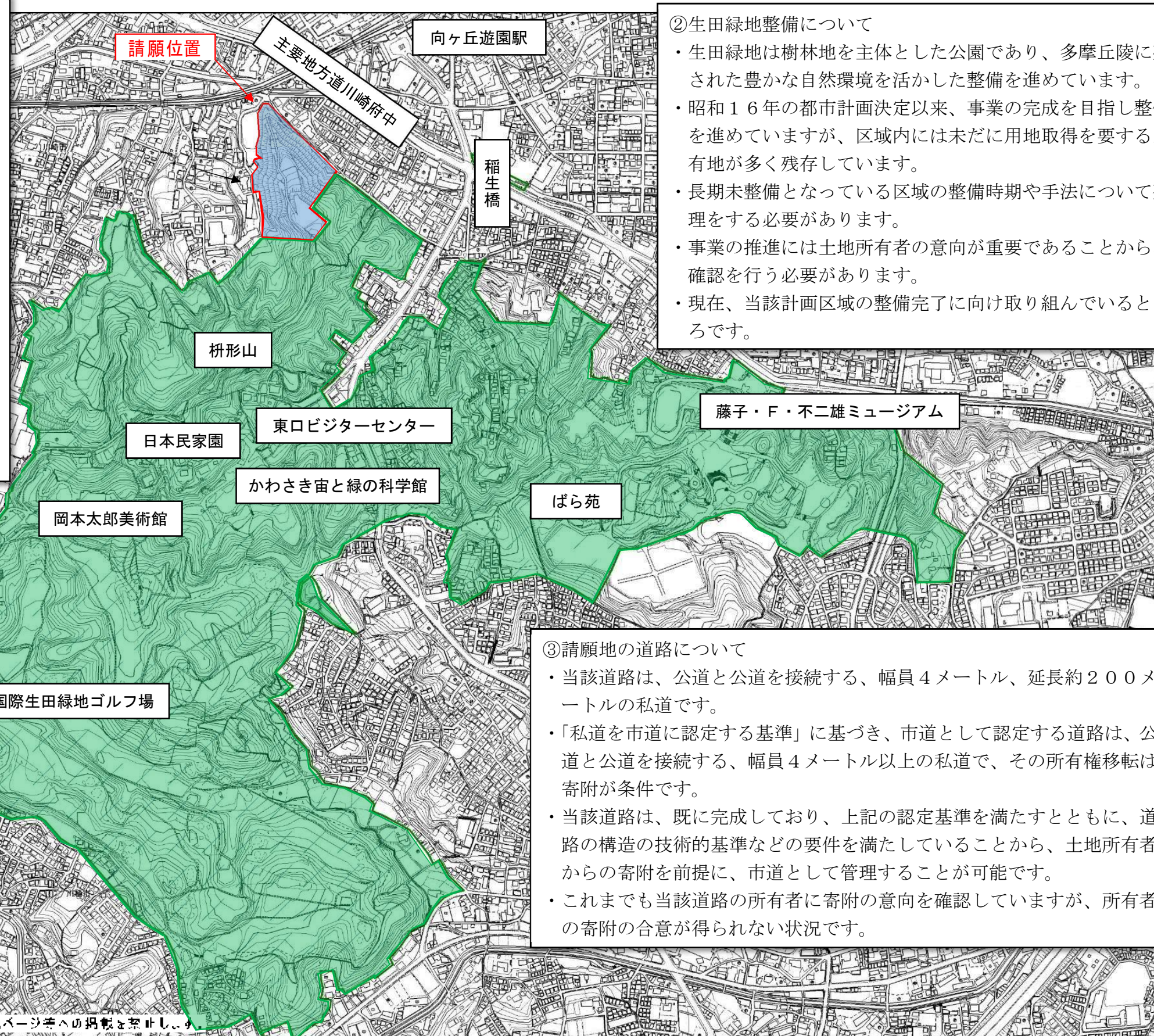
都市計画面積：179.27ヘクタール

用地取得率：72.20パーセント

供用面積：117.42ヘクタール

生田緑地の供用状況：

- ・雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、かつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった景観が今に引き継がれています。
- ・豊かな自然を背景に、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙（そら）と緑の科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム、川崎国際生田緑地ゴルフ場、ばら苑等の施設があり、さまざまな楽しみ方ができる場となっています。



②生田緑地整備について

- ・生田緑地は樹林地を主体とした公園であり、多摩丘陵に残された豊かな自然環境を活かした整備を進めています。
- ・昭和16年の都市計画決定以来、事業の完成を目指し整備を進めていますが、区域内には未だに用地取得を要する民有地が多く残存しています。
- ・長期未整備となっている区域の整備時期や手法について整理をする必要があります。
- ・事業の推進には土地所有者の意向が重要であることから、確認を行う必要があります。
- ・現在、当該計画区域の整備完了に向け取り組んでいるところです。

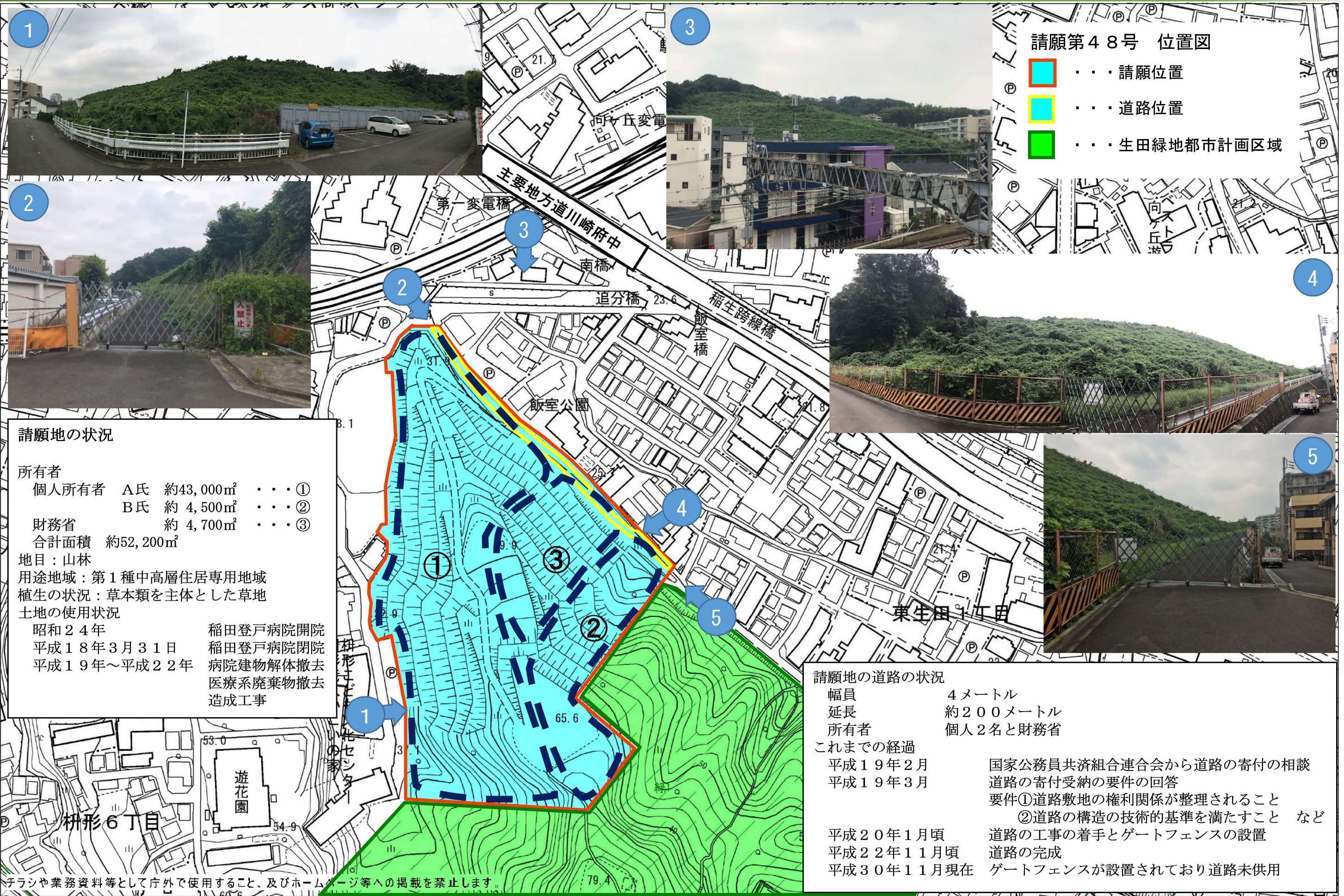
③請願地の道路について

- ・当該道路は、公道と公道を接続する、幅員4メートル、延長約200メートルの私道です。
- ・「私道を市道に認定する基準」に基づき、市道として認定する道路は、公道と公道を接続する、幅員4メートル以上の私道で、その所有権移転は寄附が条件です。
- ・当該道路は、既に完成しており、上記の認定基準を満たすとともに、道路の構造の技術的基準などの要件を満たしていることから、土地所有者からの寄附を前提に、市道として管理することが可能です。
- ・これまでも当該道路の所有者に寄附の意向を確認していますが、所有者の寄附の合意が得られない状況です。

凡例

- ・・・ 請願地
- ・・・ 生田緑地

請願第48号旧稲田登戸病院跡地の川崎都市計画生田緑地区域編入に関する請願



請願第48号 位置図

- . . . 請願位置
- . . . 道路位置
- . . . 生田緑地都市計画区域

請願地の状況

所有者
 個人所有者 A氏 約43,000㎡ . . . ①
 B氏 約 4,500㎡ . . . ②
 財務省 約 4,700㎡ . . . ③
 合計面積 約52,200㎡

地目：山林
 用途地域：第1種中高層住居専用地域
 植生の状況：草本類を主体とした草地
 土地の使用状況

昭和24年	稲田登戸病院開院
平成18年3月31日	稲田登戸病院閉院
平成19年～平成22年	病院建物解体撤去 医療系廃棄物撤去 造成工事

請願地の道路の状況

幅員	4メートル
延長	約200メートル
所有者	個人2名と財務省

これまでの経過

平成19年2月	国家公務員共済組合連合会から道路の寄付の相談
平成19年3月	道路の寄付受納の要件の回答 要件①道路敷地の権利関係が整理されること ②道路の構造の技術的基準を満たすこと など
平成20年1月頃	道路の工事の着手とゲートフェンスの設置
平成22年11月頃	道路の完成
平成30年11月現在	ゲートフェンスが設置されており道路未供用

チラシや業務資料等として庁外で使用すること、及びホームページ等への掲載を禁止します。

100 m